

1. 件 名：原子燃料工業株式会社熊取事業所の原子力防災管理者選任解任届出について

2. 日 時：令和2年1月7日 11:32～12:27

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官、岡村係長

原子燃料工業株式会社

熊取事業所 業務管理部 総務グループ 主査

5. 要 旨

原子燃料工業株式会社から、原子力災害対策特別措置法第9条第5項の規定に基づく原子力防災管理者（副原子力防災管理者）の選任・解任届出があった。この中で、副原子力防災管理者から副所長（所内担当）を解任し後任の者は置かず空席とするとのことだった。

原子力規制庁より、同社の原子力防災業務計画では副原子力防災管理者として副所長から2名を選任することが定められている。今回の解任により副所長が1名のみとなることに対し、原子力防災組織として十分機能するのかわかるように求めた。

原子燃料工業株式会社から、社内で整理し後日説明するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 原子力防災管理者（副原子力防災管理者）選任・解任届出書

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/ER/330000075.html